第 36 回 日本·EU議員会議

結果概要

第36回日本・E U議員会議は、日本国会代表団36名及び欧州議会代表団11名が参加し、2016 (平成28)年5月16日(月)及び17日(火)の両日、参議院議員会館・講堂において開催された。

会議は、あらかじめ日欧間の合意により、第1セッションには議題1「政治、経済及び社会情勢」と議題2「周辺諸国における状況」が、第2セッションには議題3「グローバルな課題における協力」と議題4「日本・EU間関係の強化」がそれぞれ設定され、日欧双方が冒頭発言を行い、参加者全員による自由討議を行う形式で進められた。

第1セッションは、5月16日(月)午後2時から約2時間半開催され、議題1について①「日本における政治・経済・社会情勢」、②「EUにおける政治・経済・社会情勢」、議題2について③「日本と近隣諸国との関係」が討議された。議長は小坂憲次日本国会代表団団長が務めた。

①については、日本側から、日本国会の選挙制度改革、日本を取り巻く安全保障環境と平和安全法制の制定、アベノミクス三本の矢を受けての日本経済の状況、新三本の矢の柱の一つであるTPPの審議状況、女性の活躍推進、ヘイトスピーチ対策や東日本大震災からの復興の現状などの説明がなされ、自由討議では、日本では格差と貧困の拡大が問題となっており教育機関への財政支出や、社会保障支出の拡大、公営住宅に関する政策の充実が求められている、デフレ脱却には物価のほか国民のハングリー精神の向上が求められているなどの意見が述べられた。

そのほか、欧州側から、日本の農業改革達成の要因について質問がなされ、日本側から、 政治的安定による大臣の任期期間の長期化が重要な要素であったとの意見が述べられ、また 日本側から日本での貧困状況と関連しパナマ文書によって発覚した脱税について欧州側の対 策について質問がなされ、欧州側から情報の透明化と共有が重要であるなどの意見が述べられ、質疑応答が行われた。

②については、欧州側から、欧州におけるテロの影響、難民の大量流入の経過と対策及びEUに与える影響、英国で実施予定のEU離脱に関する国民投票の影響、欧州の経済状況などの説明がなされ、自由討議では、欧州議会選挙の投票率が低迷している、難民の問題に加えてポピュリストの台頭によってEU分断の危機に瀕している、日本の周辺状況と同様に世界全体で法の支配に基づく平和と安定が求められているなどの意見が述べられた。

③については、日本側から、南シナ海及び東シナ海における中国の行動の現状、北朝鮮の 核ミサイルと拉致問題について説明がなされた。

なお、議題2は引き続き、翌日の第2セッションに継続することとなった。

第2セッションは、17日(火)午前9時から約3時間開催され、議題2について①EUの近隣政策・周辺諸国との関係、議題3について②国際社会における安全保障問題、③エネルギー、環境及び研究に関する取組等、議題4について④経済連携協定(EPA)及び戦略的パートナーシップ協定(SPA)交渉の現状等が討議された。議長は、ペトル・イェジェック欧州議会代表団団長が務めた。

①については、欧州側から、難民問題ではトルコとの協力によって一定の管理体制が整備されたが今後は北アフリカ諸国との関係構築が必要である、ウクライナ情勢によりロシアとの間で新たなる壁ができ双方に不利益が生じているなどの説明がなされ、自由討議において民主主義などの価値を共有する日本EUと中国ロシア等の国々の間には人権権等の基本的な価値観において見解の違いが見受けられるなどの意見が述べられた。

そのほか、日本側から、ロシアのクリミア併合の目的と日本とEUの今後の対応、ロシアから資源・エネルギー供給を受けていたEUの今後の対応について質問がなされ、欧州側からロシアは共産主義から民主主義の方向へ移行したものの、透明性の観点では後退している、EUはロシアに資源面で依存している面もあるが再生エネルギー導入により依存度は減少しているなどの意見が述べられ、質疑応答が行われた。

②については、日本側から、日本とEUの乗客予約記録の共有化を始めとする国際テロ対策、ソマリア沖・アデン湾におけるEU海賊対処部隊と日本の海上自衛隊の共同訓練、宇宙空間及びサイバー空間における政策対話などについて説明がなされ、自由討議では、領土問題に関する日本とEUの協力が必要であり、力による現状変更は認めてはならないなどの意見が述べられた。

③については、欧州側から地球温暖化対策に関するパリ合意の意義と排ガス規制不正スキャンダルへの対応について説明がなされ、日本側から北極海航路の利用と海洋資源開発における研究・協力を推進するべきであるなどの意見が述べられた。

そのほか、欧州側からロボットは短中期的には役立つが、長期的には人間の仕事を奪うものであると思われており、日本ではどうかとの質問があり、日本側から訓練や仕事の細分化を図ることで人間の仕事は残ると思われるが、現在少子高齢化との兼ね合いからロボット活用を含む成長戦略を立てているなどの意見が述べられ、質疑応答が行われた。

④については、欧州側から日本とEUの経済連携協定(EPA)や戦略的パートナーシップ協定(SPA)による協力強化により経済成長や雇用創出が期待されており、農産物の市場へのアクセスや非関税措置、政府調達等の課題が残っているものの早期妥結のため交渉を加速する必要性があることについて説明がなされ、日本側から戦略的パートナーシップ協定(SPA)の課題の一つである気候変動対策に関し日本は先進国の中でも効率的に結果を出しており、EUも二国間クレジット制度(JCM)などを活用して協力するべきなどの意見が述べられた。

第2セッションにおける討議の後、閉会の挨拶において小坂団長は、日欧両団長名の共同ステートメント(別添参照)を読み上げ、同ステートメントは日本国会代表団及び欧州議会代表団によって拍手をもって承認され、会議は終了した。

なお、欧州議会代表団は5月16日(月)に山崎正昭参議院議長を、17日(火)に大島理森 衆議院議長をそれぞれ表敬訪問し、日本・EU関係に加え、世界を取り巻く諸問題について 幅広い懇談を行い、17日(火)に黄川田仁志外務大臣政務官及び星野剛士経済産業大臣政務 官を訪問し関心事項について意見交換を行った。 また、欧州議会代表団は17日(火)に参議 院予算委員会を傍聴し、岸宏一参議院予算委員長から紹介を受けたほか、18日(水)から19 日(木)にかけて大阪府及び京都府を訪問し、大阪商工会議所副会頭、京都市長等と意見交 換を行った。 第 36 回日本・E U議員会議 両団長共同ステートメント 2016 年 5 月 17 日

第36回日本・EU議員会議に集った共通の価値観を共有する日本国会と欧州議会の議会人は、テロ、難民問題を含む安全保障、気候変動、少子高齢化社会、女性活躍、双方の経済関係やその他の二国間関係など共通の課題について真摯に議論を行い、国際社会の諸課題の解決に向けて対話を継続し、共に努力していくことを確認した。

また、熊本地震に対し、欧州議会は引き続きお見舞いの気持ちを表明すると共に、日本政府の復興に対する取組を理解し、可能な支援をしていくことを表明した。

日本国会代表団団長 小 坂 憲 次

欧州議会代表団団長 ペトル・イェジェック